

1. 子ども家庭サービスの機能分権化及び民間化のあり方に関する研究

—— 保育ネットワークの構築に関する研究 I 保育動向分析 ——

リサーチ・レジデント 益 満 孝 一
調査研究企画部 網 野 武 博

要約:

近年のわが国の保育界においては、従来型の保育からの脱皮と新しい保育ネットワークを確立することの必要性と課題が特に重要性を増しつつある。このため、保育動向を多面的に分析し、今後の方向性を検討し、具体的なあり方を提言した。

第1に、保育ニーズへの対応の面から分析し、これまでの保育制度の支柱をなしてきた保育所が充実する一方、制度と保育ニーズとが徐々に遊離し、いわゆる無認可保育施設の数が増大し、また公的保育を補完する私的保育サービスが普及したことにより、保育制度の抜本的見直しと、家庭のみならず子どもにとっての保育ニーズに対応する必要性が高まっていることを指摘した。

第2に、このための保育ネットワークの構築のあり方について検討を加え、公的保育の必要な範囲、程度を明らかにするとともに、広がりつつある私的保育の公益性、公共性を重視し、心理的親、社会的親としての役割を担う保育資源、保育者の相互協力、連携が求められることを指摘した。

第3に、保育サービスにおける今後の方向を提示し、保育サービスにおける公私の連携を図るための課題を分析した。近年特に注目されつつある訪問保育・在宅保育を公的保育の一環として位置づけること、また家庭内保育をも包含した保育ネットワークを構築することの意義を指摘した。

見出し語：保育ネットワーク、在宅保育、家庭的保育、公私の連携、社会的親

The Establishment of New Day Care Networks: Analysis of Trends in Japanese Day Care

Kouichi MASUMITSU, Takehiro AMINO

The Japanese day care system and day care services have outgrown their traditional modes, such that a new style of day care networking is now required. This paper reports an analysis of recent day care system functions and services, and discusses future prospects in this area.

From an analysis of various day care needs, a trend of gradual separation between the present day care system and day care needs was clear, revealing the necessity for a drastic review. Considering the prospects for a renewed establishment of day care networks, it appeared that the important private day care sector should be networked more with the public sector. The promotion of contacts between the public and private sectors, for example in the areas of home day care and family day care, was seen as highly valuable.

[Key Words]: Day care network, Home day care, Family day care, Private/public sectors, Social parents

I 目的

保育ニーズの多様化、育児と仕事の両立等の近年の動向は、保育をめぐる今後の課題を次々に提起している。とりわけ、従来型保育からの脱皮と新しい保育ネットワークを確立することの必要性と課題は、近年特に重要性を増しつつある。このため、保育ネットワークを確立することの必要性の背景及び今後の方向性を検討し、具体的なあり方を提言するものである。

II 視点

本稿では以下の視点から保育動向を分析する。

- 1) 保育をめぐる課題のうち特に重要な点は、近年保育ニーズへの対応が不十分であると言われている状況を分析し、この問題にどう対応するかが緊要な課題である。このため、制度上の問題、課題並びにサービスや施策上の問題、課題を分析し、検討を加える必要がある。
- 2) 従来の対応からみて、「点」としてのサービスから「線」としてのサービス、更に「面」としてのサービスの展開を考慮することが不可欠である。このため、これらが機能するシステムとしての保育ネットワークをどのように構築するかについて検討を加える必要がある。
- 3) これまでの保育ニーズへの対応や保育システムの中で、重視されにくかった事項として重要なものに、保育サービスにおける公私の連携の問題がある。今後の保育の展開にあたっては、上記の二点の検討と共にこの問題を抜きにしてすすめることは出来ない。このため、これまで論議されることが少なかった公私の役割分担と連携のあり方について検討を加える必要がある。

III 保育動向の分析

本稿では、以上の視点から、実情報告、統計資料、研究調査、報告書等のデータを多面的に分析した。各視点ごとに以下論述する。

1. 保育ニーズへの対応

1.1 保育の態様

まず、保育の態様について公私のレベルについての如

何を問わずに概観してみる¹⁾。大別すると、家庭内保育と家庭外保育に、そして個別保育と集団保育に各2分される。これは保育が行われる場が子ども自身の家庭であるか否か並びに形態が個人的か集団的であるか否かで、大別するものである。これは、子どもにとって保育環境としての家庭の重要性並びに個別性を基準にしているといえる。

家庭内保育とは、対象となる子どもの家庭を本拠にして行われる保育であり、身内・親族による保育、近隣、知人あるいは保育者による訪問保育および住み込み保育の3つに分けられる。一方家庭外保育とは、対象となる子どもの家庭以外で行われる保育である。知人・近隣の家庭での保育と、いわゆる保育ママなどの保育者による家庭的保育は、個別保育が主であり、それと家庭外の保母などの保育者による集団的な保育・教育の場における施設保育に分けられる。この施設保育は保育所と、ベビーホテルなどのその他の保育施設、企業内保育などに分けられる。保育所は、母親の就労などで保育に欠けている場合に利用することを目的とする児童福祉施設であり、わが国の保育の態様として支柱をなしている。

世界に共通している保育の態様の流れは、保育制度の整備に伴って家庭外保育のウエイトが高くなっている。諸外国では、乳児だけでなく幼児の保育も、保育所に加えて家庭的保育が重要視され、保育ママの制度が普及している。

これに対して、わが国は、保育制度としての態様を保育所による集団保育に限っている点では数少ない国である。保育制度の整備とともに保育所が支柱となり、保育イコール保育所というほどになっている。地方自治体によっては家庭的保育を制度として導入しているところはあるが、十分ではない。このわが国の保育所だけによる保育という国の制度は発足後40年以上たち、多様化する保育ニーズに十分応えることが難しくなっており、保育所を骨格とした制度疲労ともいわれるようになってきた。

1.2 保育制度と保育所

児童福祉法の制定以来、日本の保育制度の支柱として重要な機能を果たしてきた保育所におけるソーシャル・サービスの基本理念は、「保育に欠ける」子どもへの措置にあった。急激な社会の変動と核家族などの増加とともに、共働き家庭や働く母親の保育ニーズの高まりによって、保育所の量的な拡大と整備がなされた。この過程において忘れてならないのが、保育制度の発足当初は、保育所による集団保育について、3歳や0歳からの保育

について社会からの子育て観のうえで歓迎されたものではなかったという事実である。しかし、この制度への社会的理解と認知は、保育所に通所する乳幼児の生活や発達への貢献を通して、促進されてきた。

これらの社会的認知と保育ニーズへの対応によって保育所の量的ならびに質的な充実がはかられてきた一方で、近年は保育所を中心とする保育制度と保育ニーズとが、徐々に遊離する方向に推移してきている。その背景には保育ニーズの多様化がさらに進み、保育制度自体の質的な転換が十分にはかられていないことがあげられる。つまり、近年の保育ニーズの変化と多様性は、保育所の施設保育による対応に限界があることを顕在化させ、保育のソーシャル・サービスによる多様な対応が求められるようになった。

しかし、先にふれたように保育制度への社会的理解と認知は、確実に進展してきた。そしてさらに今日では、「保育に欠ける」子どものみならずすべての子どもが「保育を必要とする」状況への認識がすすみつつあり、この点からも保育所を骨格とするこれまでの保育制度の変革が求められている。「保育を必要とする」子どもたちの置かれている状況をふまえ、保育ニーズに応えるためには、子育て家庭の立場からの保育ニーズとともに子どもの立場からの保育ニーズを重視し、子どものための保育環境を整備していく必要性が増大しつつある。

一方、このように多様化する保育ニーズに対応してきた保育サービスとして、非制度的サービスにふれる必要がある。

1.3 非制度的サービスの普及

わが国の保育の歴史を見ると、公的保育や制度的な保育で応じきれない保育ニーズに対して、非制度的サービスが対応してきた。これはいわゆる無認可保育施設、その他保育ママなどによる保育サービスであり、その数は次第に増加してきた。

1.3.1 無認可保育施設

無認可保育施設とは「児童福祉法第39条に規定する業務（保育に欠ける乳児または幼児の保育）を目的とする施設であって、同法第35条（児童福祉施設）第3項の認可（都道府県知事の許可）を受けていないものであり、具体的にはいわゆるベビーホテルのほか、事業所内保育所、市町村等が助成の対象としている無認可保育所及びその他の無認可保育所」（厚生省児童家庭局長通知）とされている。

本稿では、ベビーホテル、保育ママのほか近年重要視されつつあるベビーシッターの動向を中心に論述する。

1.3.2 ベビーホテルの動向

ベビーホテルは「夜間（午後7時以降）保育、宿泊を伴う保育及び乳幼児の一時預かりの形態の保育を行っている無認可の民間保育施設」と厚生省は定義している。女子労働人口の増加や核家族化などで保育所の不足や保育ニーズの多様化がすすみ、様々な形態の無認可保育施設が出現した。その典型がベビーホテルであった。

当時、営利中心といわれたベビーホテルは1980年頃に死亡事故を多発させて、マスコミで取り上げられ社会問題化した。ベビーホテルについては参考文献にも多く示されている。行政管理庁²⁾は1982年に調査を実施し、行政庁のベビーホテルの把握が不十分であるという報告を出している。無認可保育施設は保育施設としての届け出の義務がなかったために、施設数やその内容の実態把握が極めて困難であったことと、当時の保育ニーズの急激な増加とその対応の多様性を物語っているといえるであろう。この調査では無認可保育施設を「保育所補完施設」としてとらえていることは注目される。

このベビーホテルの問題を、社会的に明らかにしているのは、堂本暁子らによる調査報告である³⁾。この調査は東京都におけるベビーホテル施設ならびに利用者調査で、これによると都内のベビーホテルは1976年以降急激に増えている。その増加について、女性労働者の急増、職場の多様化、勤務時間の形態の変化や幅の広がりによって保育ニーズが量的にも質的にも急激な変化が起きたこと、その結果として、長時間保育、夜間保育、産休明け保育、24時間保育、0歳児保育、一時預かり、長期預かりなどの保育ニーズに対して、保育所だけでなく、乳児院、養護施設等の社会福祉施設が十分にええられなかった状況の中で、ベビーホテルが急増したと分析している。

ベビーホテルの実態や問題点を明らかにしたこの調査は、社会的にインパクトを与えただけでなく、ベビーホテルの対策として、国や地方自治体の指導体制が強化されることとなった。国は、児童福祉法の一部改正とともに、ベビーホテルに長期入所している児童を対象とする乳児院・養護施設の活用、保育所における夜間保育、延長保育、年度途中の入所、小規模保育所の認可等を実施した。

寺脇隆夫⁴⁾は、厚生省、東京都福祉局児童部、TBS報道局によるベビーホテルの調査から、ベビーホテルの構造を明らかにしている。寺脇は、従来の保育所は「公務員

・教員型に代表される比較的安定した職場で働く子持ちの常勤の女性労働者層」に役立っていたと指摘し、「多くの子持ちの女性労働者が残業や変則勤務、交替制勤務がある民間職場に大量に進出したことを主軸として、その変形にすぎないパート形態の常用的労働者層や、さらに夜間や日曜祭日営業の商店、スーパーで働く就業者層、あるいは風俗営業関係の従業者層等々に子持ち女性の職場が広がっている」のに、保育所が対応できないことが、ベビーホテル問題になっていると、問題提起をしている。

さらに、ベビーホテルに対して、無認可保育施設への立入調査権や「無認可保育施設に対する当面の指導基準」によって指導監督が行われた。これら厚生省のベビーホテル問題への迅速な対応の歴史的経緯は大嶋恭二⁵⁾が述べている。しかし、その後も保育制度上の保育所以外の保育施設が質、量ともに充実してきているとはいえないのが現状である。

ベビーホテルのその後の動向について、厚生省児童家庭局母子福祉課が調査を行っている。

表1は、その「ベビーホテルの現況」の調査に基づく、1983年～1993年度末現在の表である。ベビーホテルの数は全国でこの10年余り450か所前後であり、入所児数も1000人程から、ここ数年12000人程であり、近年若干増加している。また、3歳児未満の割合は50%余を占め、乳児や年少乳幼児の重要な保育の場となってきた。しかし、その割合にも大きな変動はない。

表1 ベビーホテルの現況調査

各年度末現在

年	ホテル数 (カ所)	入所児数	3歳未満児 の割合 (%)
S59	448	11,186	52.5
S60	451	10,807	54.4
S61	432	10,869	53.6
S62	426	10,599	—
S63	463	10,703	53.4
H 1	440	10,954	53.1
H 2	444	11,468	53.7
H 3	449	12,001	53.5
H 4	420	11,767	53
H 5	442	12,354	52
H 6	432	12,487	—

(厚生省児童家庭局母子福祉課調べ)

1.3.3 保育ママ

わが国では、保育所による施設保育に重点が置かれて

いることから、家庭的保育の普及は進んでいない。しかし、既に過去においても保育の態様の一つとして家庭的保育があること、そしてその必要性について述べられている。30年以上も前の1963年に中央児童福祉審議会「保育問題をこう考える—中間報告—」の意見では、当面の諸制度の対策として、家庭的保育について次のように指摘している。

『家庭に問題があり保育に欠ける状況にあると思われる子どもに対する保育所以外の制度としては、家庭的処遇を与えようという点で家庭保育委託制度、訪問保育制度を検討する必要がある。とくに、2～3歳以下の乳幼児については、成人と密接な人間関係が極めて重要であるから、この制度の活用を図るべきである。』

この制度は、個々の子どもの状況に即応した、きめ細かい保育が可能であるという利点がある。この制度を立てるにあたっては、身体的精神的に極めて未熟な状況にある子どもの保育にあたるという点にとくに留意して、その資格、家庭環境等には厳しい基準を設けるとともに、家庭保育指導の専門家による巡回指導なども併せて実施する配慮が望ましい』

この提言は、母親が生活水準を向上させるために働いている場合には、その子どもの年齢や家庭状況に応じて、後述する訪問保育とともに家庭的保育を考えるべきであるとしている。この時期に「保育に欠ける」子どもに対して、保育所と同様に家庭的保育についても保育制度のメニューとしてとらえていたことは重要である。しかし、その後の歴史的経緯によって、その後も国の保育制度としては保育所だけが整備拡充され、家庭的保育の保育ニーズは、ベビーホテル、さらにはベビーシッター業などの民間の託児サービスとともに、制度とは無関係に推移した。

福川須美の調査結果によると⁶⁾、いわゆる保育ママは、自治体の補助事業として、全国15都道府県117市・区、19町(1435カ所)がおこなっている。保育ママの名称は次のようになっている。

家庭福祉員：札幌市、長野市、名古屋市、水戸市、東京都

家庭保育福祉員：神奈川県、福山市

家庭保育員：千葉県、栃木市、尾道市、北九州市、久留米市

家庭保育室・所：埼玉県、豊中市、守口市、西宮市

昼間里親：京都市

家庭保育ベビーセンター：大阪市

赤ちゃんホーム：神戸市、堺市、下関市

このように、保育ママは都道府県、市町村レベルで既に制度化しているところもあるが、先にふれたように国の制度にはない。

保育ママの普及は、乳児保育、延長保育を主として保育ニーズに充分応えるものであったこともあり、近年確実に普及している。しかし、家庭的保育における質的な問題も大きな課題であった。今後は、保育所保育を補完するだけでなく、保育を必要とする子どもへの保育の充足を可能とし、ソーシャル・サービスとしての公的な役割を果たし得る可能性をもっている。

また、諸外国の保育をみると、家庭外保育における家庭的保育、いわゆる保育ママを制度化している国が多い。網野武博⁷⁾によれば、イギリスのチャイルド・マインダー、ドイツのターゲス・ムッターなどがその典型である。特に乳幼児、低年齢幼児期の保育資源としては、施設保育・集団保育よりも高い割合で活用されている。スウェーデンでは、家庭保育所的な保育ママ制度が含まれており、フランスでは家庭保育所、家庭保育の両制度があり、これらは広く利用されている。

さて、1963年の中央児童福祉審議会の提言は、今日において一層注目すべきものがある。保育所による単柱の保育制度から、家庭的保育を加えて、2本柱による保育システムの確立は、保育ニーズの多様化からも一層望まれる。この点は、あらためてふれることとする。

1.3.4 ベビーシッターの動向

保育所による保育制度を補う形で、さらに近年特に多様化した保育サービスに対応してきたのが、ベビーシッターによる保育である。先にふれた1963年の中央児童福祉審議会の答申で、同じく注目すべきことは、家庭的保育委託制度とともに訪問保育制度の検討を促していたことである。

ベビーシッターとは、「保育される者（子ども）の自宅や指定された場所に出向いて保育（「訪問保育」）を行う人、つまり、親が子どもの面倒を見られないときに子どもの面倒を見る子守のことをいう」と定義されている⁸⁾。また全国ベビーシッター協会では、ベビーシッターを「保護者等々の居宅等において直接児童を保育する者の総称である」としている⁹⁾。古く子育ての歴史において、子守は重要な保育者であった。しかし、都市化、工業化が進行するにつれ、わが国では、在宅保育は急速

に減っていった。

ベビーシッター業は、ベビーホテルと前後して登場してきた。これは、以前は家事の代行業や家政婦業の一業務として子どもの世話が行われてきたと考えられるが、1980年代後半になって、託児を中心とするサービスを行う事業として開設されるようになった。

1988年、中央児童福祉審議会による厚生大臣に対する意見具申「今後の保育対策の推進について」では、「保育所では対応しがたい一時的保育サービス」として、「ベビーシッターサービスのあり方の検討を進める」ことの必要性について言及している。

さらに、同年に科学技術庁資源調査会では「乳幼児期の人間形成と環境に関する調査報告—子ども、地球21世紀への旅立ち—」のなかで、今後の生育環境整備の課題として、親の役割を補完するソーシャルサポートシステムの一つとしての「エキスパート・ベビーシッター（仮称）」の育成をあげている。

日本保育協会による「保育所運営管理実態調査」（1990）では、保育・ベビーシッター業を取り上げ、保育所長または主任保育の保育管理者が、ベビーシッター業の出現についてのどのように認知しているかについて、全国の保育所961カ所の集計を行っている。

報告書では「ベビーホテルに次いで、ベビーシッター業が出現した理由とその背景について」として、5段階評価で次の5つの項目を調査した結果は表2のとおりである。

表2 ベビーシッター業の出現理由と背景

	強 度 (5段階評価)	支 持 率 (%)
親の都合が優先	3.6	85.1
血縁・地縁の希薄化	4.2	92.5
便宜性	4.0	94.7
家庭教師のニード	2.7	55.2
親との接触の補い	2.7	53.3

日本保育協会：保育所運営管理実態調査，1990

これらから、ベビーシッター業が出現した理由と背景について、報告書では「血縁・地縁の希薄化したこと、また利用者としての便宜性があることによるとするとならえ方が強く出され、支配的となっている。これに対し、家庭教師的ニードや親の接触量を補充するといった、子どもへの教育的働きかけとか、情緒的結合といった側面から起きてきたとする見方には、否定的な結果となって

いる」としている¹⁰⁾。

ベビーシッター利用のニーズの高まりについて、「児童関連サービス実態調査」からみても¹¹⁾。

表3をみると、仕事をしているときに53%であり、買物やコンサートに出かけるときが30%、冠婚葬祭などへの出席が23%となっている。また、表4をみると、時間的融通がきくが65%で、続いて、一時預かり、早朝や夜間等の利用、土日曜などの利用などが、約30%である。また、表5では、通常の在宅保育サービスが87%、保育園・幼稚園への送迎サービスが24%となっている。

表3 ベビーシッターを利用するとき(平成4年度)

該 当 数	431人
仕事をしているとき	228人 (52.9%)
買物やコンサートに出かけるとき	126 (29.2)
冠婚葬祭、会合などに出席するとき	101 (23.4)
他の子ども(兄弟姉妹)の世話が大変なとき	64 (14.8)
いつも子どもの世話をしている人が病気もしくは出産するなどのとき	50 (11.6)
家族の看護や介護が必要なとき	20 (4.6)
旅行に出かけるとき	11 (2.6)
その他・不明	102 (23.7)

(注) 複数回答

厚生省児童家庭局委託 財団法人日本児童問題調査会:平成4年度児童関連サービス実態調査, 1993

表4 ベビーシッターを利用する理由(平成4年度)

該 当 数	431人
時間的な融通がきくから	278人 (64.5%)
一時預かりをもらえるから	142 (32.9)
早朝、夜間等も利用できるから	138 (32.0)
土曜、日祝日も利用できるから	120 (27.8)
子どもが病気の時でも利用できるから	110 (25.5)
保育所・幼稚園への送迎をもらえるから	84 (19.5)
出産直後から預かってくれるから	52 (12.1)
定員オーバーで認可施設に入れないから	12 (2.8)
子どもが障害をもっているから	7 (1.6)
その他・不明	90 (20.9)

(注) 複数回答

厚生省児童家庭局委託 財団法人日本児童問題調査会:平成4年度児童関連サービス実態調査, 1993

これから、次のようなことが概観できる。恒常的、長時間の保育ニーズから一時的、緊急的な保育ニーズ、あるいは特に母親の生活態度や社会との関わりの広がりをもたらした保育ニーズまで、そのニーズは多様になっている。この多様なニーズに現在きめ細やかな柔軟な保育サービスが必要と思われ、保育所や無認可保育施設を補完しつつ、普及してきたのが、ベビーシッター業である。その背景には近年の若い世代の両親に家庭内保育という家庭のプライベートな部分に入り込まれるサービスへの抵抗や、こだわりが薄れたこともあると思われる。さらに、これらの多様な保育ニーズに対して、従来の措置制度による保育所は、入所対象児が限定され、入所時期や在園期間も比較的固定しているので、柔軟で迅速な対応も難しいことが、ベビーシッターの普及を必然的にしていると言えよう。本報告書では「子育ての環境を整備するためには、認可保育所等の公的なサービスの一層の充実を図るとともに、保育時間等の面で様々な需要に柔軟に対応できる民間子育て支援関連サービス(ベビーシッター、無認可保育施設等)を健全に育成する必要がある」としている¹²⁾。

表5 利用したことのあるベビーシッターサービス(平成4年度)

該 当 数	431人
通常の在宅保育サービス	374人 (86.8%)
保育所・幼稚園への送迎サービス	105 (24.4)
新生児に対するベビーシッターサービス	70 (16.2)
家事サービス付きのベビーシッターサービス	64 (14.8)
24時間のベビーシッターサービス	20 (4.6)
英会話・音楽等も教えてくれるベビーシッターサービス	10 (2.3)
旅行先で旅行会社が手配するサービス	9 (2.1)
その他・不明	30 (7.0)

(注) 複数回答

厚生省児童家庭局委託 財団法人日本児童問題調査会:平成4年度児童関連サービス実態調査, 1993

しかし、ベビーシッター業の出現した理由と背景について、保育所がこのようなベビーシッター業の出現を肯定的に受けとめてきたわけではない。公的な保育サービスに携わる者がこのようなベビーシッターの利用者の保育ニーズを十分把握することなく、公的保育サービスを

通じて柔軟に且つ迅速に対応してこなかったことが、これらの出現と普及をより促進させたと言えなくもない。公的保育サービスの提供者とベビーシッターの利用者との壁を埋めることは、今後の保育サービスの動向を考える上で重要課題となると思われる。

私的な保育サービスが保育ニーズの必要性に応えることで、保育サービスの拡充へと結びついた。これは、とりもなおさず、男女共同参画化社会に貢献していることは見逃せない。

保育所に限らず、様々な保育サービスを提供する側が、保育ニーズに柔軟に対応することの今日的な社会的責任について関心をより高め、子どもが健やかに育つことのできる保育環境の整備の必要性に目を向けることが益々重要となっている。

1.4 保育サービスの多様化

以上のように、保育ニーズの多様化に伴う保育サービスの多様化は、今日の主要な動向である。

その背景として、著しい社会的、経済的、家庭的変容がまず挙げられる。さらに、シャドウワークとしての家庭内養育を、親、とくに母親のみが担うことの不可能な状況が増大している。さらには、女性の職業に対する意識の変化や自己実現へのニーズの拡大も、その人生設計で大きな比重を持つようになったことも大きいであろう。

これらをあらためて確認しつつ、公的保育における保育サービスの多様化を見てみよう。保育所における保育機能の拡大としては、0歳児保育、延長保育、夜間保育などがある。表6は、最近の特別保育事業の実施状況をみたものである。夜間保育は全国で0.2%の実施率である。この背景として、子どもの発達上の保育ニーズとして2、3の問題を指摘する。日中の保育（デイ・ケア）を基本とする基準や方針を考えると、現在の保育所の体制は、必ずしも望ましい夜間保育を提供し、実施できる支援体制が確保されているとはいえない。乳幼児の健康で健全な生活リズムの基本を考慮するならば、夜間8時以降、ましてや深夜に及ぶ保育所生活には、より慎重な配慮が必要である。この特別保育事業の実施状況からも保育ママ、ベビーシッターを含む保育サービスのネットワーク化と構築が望まれるといえるであろう。

1.5 保育制度の見直し

これらの時代的推移と近年の動向は、保育制度の根幹を含む抜本的な見直しの必要性を求めている。また、保

育問題検討会をはじめとしてさまざまな論議をもたらしている。

表6 特別保育事業の実施状況

事項	合計	備考
保育所数	22,637か所	平成4.4.1現在 厚生省報告例
定員	1,958,796人	平成4.4.1現在 厚生省報告例
児童数	1,618,657人	平成4.4.1現在 厚生省報告例
入所率	82.6%	
乳児保育	6,323か所 (27.9%)	平成4.4.1現在 厚生省報告例
障害児保育	4,065か所 (18.0%)	平成4.4.1現在 厚生省報告例
延長保育	1,118か所 (4.9%)	平成4.4.1現在 厚生省報告例
保育所地域活動事業 (特別保育科目設定 実施事業)	5,495か所 (24.2%)	3年度実績
夜間保育	36か所 (0.2%)	平成4.4.1現在 厚生省報告例
一時的保育事業	274か所 (1.2%)	4年度見込
長時間保育事業	21か所 (0.1%)	4年度見込

(厚生省児童家庭局「厚生省報告例」および児童家庭局調べ)

「保育に欠ける」という措置による対応の限界について検討する必要性が高まってきた。近年の家庭養育機能の低下は、養育について家庭とともに社会もそれを担っていく必要が出来てきた。特に乳幼児にとって、保育環境を必要とすることからも、「保育に欠ける」から「保育を必要とする」子どもを視野においた展開が求められている。

この動向は、保護者や社会の保育ニーズへの対応の在り方と共に、最も配慮すべき子ども自身のもつ保育ニーズへの対応を求めているといえるであろう。すなわち、児童福祉法第1条で、『すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない』と定め、および第2条で、『国及び地方公共団体は、児童の保護とともに、児童を心身ともに健やかに育成されるよう責任を負う。』と定めている。高い理念を真に実現する「保育を必要とする」子どもを視野に置いた展開が今いよいよ求められる。

こうした状況は、児童福祉法制定以来長年に渡って機

能してきた保育所のソーシャル・サービスの転換期であると言える。それは、近年の多様化する保育ニーズに保育所だけでは十分に対応できないこと、つまり保育所を保育制度の骨格としてきた制度自体の硬直化も意味している。

2. 保育ネットワークの構築

2.1 「点」から「線」への対応

制度というものは、同一と件同一処遇を原則とする。設定された保育要件に該当する限りにおいて、ニーズに対応できる。いわば、「点」の集合である。従って、上記の課題を解決する方法として、すべての「点」に対応する方向、即ち個別の保育ニーズにすべて対応する公的保育サービスは、制度がすべてのニーズを包含しない限り不可能である。そこで、これまでの保育資源、保育サービスのそれぞれのメリット、デメリットを分析すると、相互の関連性ならびにシステムの有効なあり方が明確になる。即ち、公的保育の必要な範囲、程度を明らかにし、措置による保育、公的助成による保育の体系が明瞭になる。いわば、「点」から「線」への拡大による保育ニーズへの機能的対応である。

2.2 「線」から「面」への対応

このような制度的、公的保育に加え、私的保育サービスの動向を関連させてみていくと、私的保育が持つ公共性の意義は、今日無視できぬ程に高まりつつある。相互のセルフヘルプ的保育は言うまでもなく、営利事業としての性格を持つ託児ルーム、訪問保育・在宅保育事業に対しても、公的な関心が高まり、一部助成が図られつつある。この動向は、保育という社会の営みを総合的に「面」としてとらえ直すとき、保育資源が今日における重要な心理的親、社会的親としてそれぞれが果たさなければならない役割を担うために機能しているという、子育てにおける歴史的必然性をおぼえさせる。

近年の動向は、約半世紀の実績を持つ保育所を支柱とする公的保育と、過去の子育ての歴史に常に存在していた在宅保育者が再び歴史の舞台に登場しつつある私的保育とが相互の役割をあらためて模索しつつある状況であり、むしろまだ対立、対峙している状況である。しかし、保育の動向を分析すると、「点」から「線」へ、そして「線」から「面」への展開の中で、実の親と共に、心理的親、社会的親としての多様な保育資源、保育者の相互

の協力や連携は必要不可欠なものになりつつある。

表7 これからの保育の様態

		保 育 の 場	
		家庭内保育	家庭外保育
保 育 の 方 法	家庭内保育	シニアグループ	シニアグループ
	・個別保育	ベビーシッター	保育ママ
	施設保育		保育所 各種保育施設 託児ルーム等
	・集団保育		

3. 保育サービスにおける公私の連携

3.1 今後の方向

既に多くの国民的関心のもと、開拓的にすすめられつつあるわが国の高齢者福祉保健施策においては公的な体系に、私的事業、民間企業の参入が図られ、公私の連携がすすんでいる。これらゴールドプランに対し、具体的にすすみつつあるエンゼルプランは、その多くが保育施策とかわるものであり、今後公私の連携の必要性が高まる動向には共通のものがある。

従って、「保育を必要とする」子どもたちのためにより望ましい保育ネットワークを構築し、展開させる上で、公私の連携を図るための種々の問題点や課題を検討することは、保育制度における措置のあり方と共に重要な課題である。

3.2 訪問保育・在宅保育と保育ネットワーク

そこで、近年特に注目されつつある訪問保育・在宅保育を例にとり、今後保育ネットワークにおける公私の連携の方向を考察すると、次の三点にまとめることができよう。

第1には、私的保育サービスとしての訪問保育・在宅保育が、多様化する保育ニーズに対応するために、保育制度の支柱である保育所の補完的機能を果たす側面である。

第2には、その保育制度の支柱である保育所の今後の拡大的機能として必須とされる地域保育センターのシステムの一環として、これら訪問保育・在宅保育が関連づけられることによって支援的機能を果たす側面である。

第3には、保育ネットワークにおける保育資源の一環として、これら訪問保育・在宅保育が位置づけられることにより、積極的保育機能を果たす側面である。公私の連携の基本的なあり方からみると、図1のように、公的保育の責任が徐々に私的保育の領域にまで拡大される方向が示唆される。

これらの保育サービスがシステムとして機能し、重要な保育資源となると、訪問保育・在宅保育が公的保育の一環として助成、奨励される段階から、むしろ地方自治体の、やがて国の制度として組み込まれる可能性も決して皆無ではない。その際には、家庭的保育、いわゆる保育ママ制度も包含した保育ネットワークの構築が必要である。

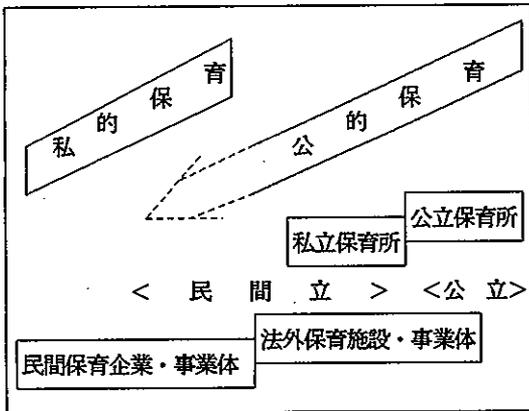


図1 保育の公的責任と公私の連携の体系

注)

- 1) 網野武博:働く女性の支援体制、—安心して働くために—, Spica 第1巻 子どもと健康, p63, 1993, ダイレック
- 2) 行政管理庁行政監察局:ベビーホテル対策に関する調査結果報告書, 1983
- 3) 堂本暁子編:ベビーホテルに関する総合調査報告, 1981
- 4) 寺脇隆夫:ベビーホテルの実態と問題点, ジュリストNo. 744, 1981
- 5) 大嶋恭二:従来型社会福祉と福祉産業との関係—養護を中心に—, 社会福祉研究Vol. 48, p39~46, 1990
- 6) 福川須美:家庭的保育制度についての実態調査, 1992
- 7) 社会保障研究所編:現代家族と社会保障, p99, 1994, 東京大学出版会
- 8) 国民生活センター:データバンク ベビーシッター業, p7, 1991
- 9) (社)全国ベビーシッター協会:ベビーシッター業の自主基準, p1, 1993
- 10) 日本保育協会:保育所運営管理実態調査報告書 平成元年度—保育内容・環境による保育・ベビーシッター業—, p21, 1990
- 11) 厚生省児童家庭局委託(財)日本児童問題調査会:平成4年度児童関連サービス実態調査, 1993
- 12) 同上

IV 参考文献(年代順に収録)

- 1) 中央児童福祉審議会保育制度特別部会:保育問題をこう考える—中間報告—, 1963. 7. 31
- 2) 鷲谷善教:保育施設をめぐる問題, 保育白書1976年版, p82~86, 1976, 草土文化社
- 3) 鷲谷善教・垣内国光:無認可保育施設の実態, 保育白書1977年版, p62~86, 1977, 草土文化社
- 4) 高木農・横田昌子:無認可保育施設の実態, 保育白書1978年版, p140~155, 1978, 草土文化社
- 5) 浦辺史:無認可保育施設と保育施策, 保育白書1979年版, p125~127, 1979, 草土文化社
- 6) 森岡廣茂:無認可保育施設における死亡事故—真理子ちゃん訴訟—, 保育白書1979年版, p251~255, 1979, 草土文化社
- 7) 室崎生子:個人経営無認可保育所の実態—京都での調査から—, 保育白書1979年版, p128~134, 1979, 草土文化社
- 8) 井上素子:沖縄無認可保育所, 保育白書1980年版, p121~125, 1980, 草土文化社
- 9) 石井哲夫:ベビーホテルを考える, 保育の友 8月号, p16~23, 1980
- 10) 俵朋子:子どもの周辺、ベビーホテルの現実, 親と子 9月号, 1980
- 11) 桜井慶一:東京における私的保育サービスの現状と機能—いわゆる「ベビー・ホテル」類の問題を中心に—, 東京保育問題研究会・保育政策部会研究誌保育政策研究創刊号, 1980

- 12) 桜井慶一: 東京における私的託児施設とその機能—養護(長期預け放し) 児童例を中心に—, 月刊福祉 10月号, 1980
- 13) 桜井慶一: 東京における無認可保育施設の一考察—ベビーホテルを中心に—, 東京都専修学校各種学校協会研究紀要, 1980
- 14) 久保恵美子: 家庭保育福祉員制度の現状と課題—横浜市の場合—, 現代と保育No. 7, p94~99, 1980
- 15) 瀬谷道子: 子どもの人権を犯す”ベビーホテル”, ちいさいなかま 6月号, 1980
- 16) 瀬谷道子: ルボ・乱立するベビーホテルの実態—むしばまれる子どもの人権—, 現代と保育No. 7, p117~123, 1980
- 17) 南保育園: 実践記録—「地域の子育てセンター」をめざして, 現代と保育No. 7, 1980
- 18) 矢作純子・加藤翠他: ベビーシッターについての認識および利用の実態, 第27回日本小児保健学会講演集, p160~161, 1980
- 19) 堂本暁子他: ベビーホテルは安全か, クロワッサン 7月号, 1980
- 20) 堂本暁子: あとをたないベビーホテルの死亡事故, ちいさいなかま 11月号, 1980
- 21) 堂本暁子: あるベビーホテル経営者の仮面と素顔, ちいさいなかま 12月号, 1980
- 22) 保育通信編集部: ベビーホテルを考える, 保育通信 Vol. 294 10月号, 1980
- 23) 一番ヶ瀬康子: 福祉貧困のあだ花, ベビーホテル, 女性のひろば 12月号, 1980
- 24) 鷲谷善教: 無認可保育施設の実態—東京都・N区の調査から—, 保育白書1980年版, p167~174, 1980, 草土文化社
- 25) 大塚昭二他: 私設保育施設の実態について, 小児保育研究Vol. 38 No. 5, p383, 1980
- 26) 巻野悟郎他: 私設保育施設利用者の意識について, 小児保育研究Vol. 38 No. 5, p383, 1980
- 27) 加藤翠: 都内ベビーホテルの実態についての一考察, 助産婦雑誌Vol. 34 No. 8, p49~54, 1980
- 28) 加藤翠: 都内幼児の母親のベビーホテル利用実態についての一考察, 助産婦雑誌Vol. 34 No. 9, p37~43, 1980
- 29) 加藤翠: ベビーシッターについての実態調査—乳幼児の母親および日米学生・生徒を対象として—, 助産婦雑誌Vol. 35 No. 10, p45~53, 1981
- 30) 寺脇隆夫: 「ベビーホテル」の増加を招く保育行政の欠陥—データが示す認可保育所の場合—東京の場合, 東京保育問題研究会・保育政策部会, 1981, 新読書社
- 31) 寺脇隆夫: 「ベビー・ホテル」の増加を招く保育行政の欠陥, 保育政策研究 第2号, 1981
- 32) 寺脇隆夫: ベビーホテルの実態と問題点, ジュリスト No. 744, p55~68, 1981
- 33) 寺脇隆夫: 保育所はどこまで必要か—保育需要の実態とベビーホテル問題, 季刊労働法別冊8号—現代の社会福祉, 総合労働研究所, 1981
- 34) 寺脇隆夫: 「ベビーホテル」問題の本質と対策—私的保育サービスの増加と保育の危機, 保育情報 No. 46, 1981, 全国保育園団体連合会
- 35) 佐藤進: ベビーホテル問題と行政の対応, ジュリスト No. 744, p36~42, 1981
- 36) 庄司洋子: アメリカの託児企業の実態からみた営利的託児サービスの問題点, ジュリストNo. 744, p68~74, 1981
- 37) 瀬谷道子: ベビーホテル問題の社会的背景と解決課題, 月刊福祉Vol. 64 No. 6, p26~31, 1981
- 38) 松井やより: ベビーホテルと性産業, 月刊福祉Vol. 64 No. 6, p32~33, 1981
- 39) 庄司洋子: アメリカの保育事情とベビーホテル問題—しのびよる”ケンタッキー・フライド・チルドレン”—, 月刊福祉Vol. 64 No. 6, 1981
- 40) 入江嘉子: 乳児院デイケアとベビーホテル問題, 月刊福祉Vol. 64 No. 6, p64~68, 1981
- 41) 郷地二三子: ベビーホテルをめぐる動き, 保育年報' 81, p67~68, 1981
- 42) 桜井慶一: ベビー・ホテル問題をめぐる動向と問題, 保育問題研究 No. 307 4月号, 1981
- 43) TBS報道局編集部: ベビーホテルに関するTBS調査総合報告書, 1981
- 44) 堂本暁子: 悲惨なつけ, 知識 1月号, 1981
- 45) 堂本暁子: ふえつづけるベビーホテルの実態—預けるときはしっかり見きわめて—, わたしの赤ちゃん 2月号, 1981
- 46) 堂本暁子: ベビーホテル、ここが問題, 婦人公論 2月号, 1981
- 47) 堂本暁子編: ベビーホテルに関する総合調査報告, 1981, 晩聲社
- 48) 堂本暁子: 恐るべきベビーホテル商法—劣悪な環境は精神の荒廃と生命の危機を招く—, 文芸春秋 2月号, 1981
- 49) 藤原あき子・堂本暁子対談: ベビーホテル問題, 女性の広場 4月号, 1981
- 50) 田中美智子・前田敬子: ベビーホテルは危ない論の問題点と今後の課題, 素敵な女性 2月号, 1981

- 51) 鷺谷善教: 「ベビーホテル」問題分析及解決の視点, 保育情報No. 46~48, 1981, 全国保育団体連合会
- 52) 私立保育連盟: 特集ベビーホテルを考えるーその2ー, 保育通信Vol. 4 No. 299, p6~9, 1981
- 53) 鈴木政夫編: ベビーホテルーその実態と問題点ー, さらえ書房, 1981
- 54) 鈴木政夫: ベビーホテル問題を考えるー現代日本の家族と子育て問題を中心にー, 教育 12月号, 1981
- 55) 宮崎節夫: ベビーホテル対応策の視点, 日本社会福祉学会第29回大会研究論文集, 1981
- 56) 全国社会福祉会協議会ベビーホテル問題特別委員会: いわゆるベビーホテル問題に関する緊急対策, 1981, 全国社会福祉会協議会出版部
- 57) 東京都福祉局: ベビーホテルー斉点検結果報告, 1981
- 58) 鶴賀智数: 愛知県における「託児企業」の惨状, 月刊福祉 1月号, 1981
- 59) 鶴賀智数他: 小特集「ベビーホテル」問題, 保育白書 1981年版, p125~129, 1981, 草土文化社
- 60) 厚生省児童家庭局: ベビーホテル調査結果の概要, 1981. 1. 22
- 61) 厚生省児童家庭局: ベビーホテルー斉点検結果の概要, 1981. 6
- 62) 中田照子, 住民生活とベビーホテル問題ーベビーホテル「延長」「夜間」保育制度の問題点, 社会福祉学Vol. 23-1, p21~55, 1982
- 63) 高橋紘: 無認可保育施設の動向, 保育年報' 82, 全国社会福祉協議会, p67~68, 1982
- 64) 森田通三郎: 「子どもの発達における家庭と地域」をめぐる問題についての試論, 愛知県立大学児童教育科論集 Vol. 15, 1982
- 65) 穴戸健夫: 森田論文を考える, ーベビーホテル問題を手がかりにー, 愛知県立大学児童教育科論集Vol. 15, 1982
- 66) 高木晨: 無認可保育所対策の現状と課題ーいくつかの自治体での対策を通してー, 保育政策研究Vol. 3, 1982
- 67) 田村和之: 無認可保育所問題をめぐる法律問題, 保育政策研究Vol. 3, 1982
- 68) 瀬谷道子: 規制したはずのベビーホテル栄える, 保育白書1982年版, p65~70, 1982, 草土文化社
- 69) 永田郁代: 共同・無認可保育所ー埼玉・与野市 こぼと共同保育所ー, 保育白書1982年版, p125~129, 1982, 草土文化社
- 70) 労働省: 無認可の民間保育施設を利用する母親の就業状況とその子の保育に関する実態調査の結果について, 1982. 9. 6
- 71) 東京都福祉局児童部: 無認可保育施設関係規定集, 1982.
- 72) 安東美佐子: ベビーホテル、無認可保育施設の動向, 保育年報' 83, p53~58, 1983
- 73) 加藤翠: 委託育児の現状と問題, 周産期医学Vol. 13-12 臨時増刊号, p477~481, 1983
- 74) 金田利子・北原恵美: 大人たちのつながりと近所遊びー育児サークルの発展過程との分析からー (『幼児の近所遊びと保育』), 保育学年報 1983年版, p64~73, 1983, 日本保育学会
- 75) 行政管理庁行政監察局: ベビーホテル対策に関する調査結果報告書, 1983. 8
- 76) 田村和之: 無認可保育施設の利用に関する若干の法的諸問題, 保育情報No. 76, 1983, 全国保育団体連合会
- 77) 山縣文治: ベビーホテル対策をめぐる評価ー夜間保育所を中心として, 日本福祉学Vol. 24 No. 2, 1983, 日本福祉学会
- 78) 田辺敦子: ベビーホテル、無認可保育施設をめぐる, 保育年報' 84, p24~30, 1984
- 79) 山口京子: 無認可保育所の運営と保母の労働実態, 保育白書1984年版, p37~43, 1984, 草土文化社
- 80) 東京都福祉局児童部母子福祉課: 昭和58年度 無認可保育施設 (ベビーホテル) 立入調査結果報告書, 1984. 3
- 81) 森山文昭: ベビーホテル死亡事故損害賠償事件の判決をめぐる, 保育情報 1月号, 1985, 全国保育団体連合会
- 82) 岡本美智子: ベビーホテル・無認可・事業所内保育所の動向, 保育年報' 85, p57~61, 1985
- 83) 上村映雄: 保育界をめぐる動向, 鶴見大学女子短期大学「保育鶴見」VOL. 9, p65~, 1985
- 84) 浦辺史: 保育施設のあり方と子育てのネットワークキング, 保育白書1985年版, p92~101, 1985, 草土文化社
- 85) 一氏昭吉: 子育ての現状と保育施設の役割, 保育白書 1985年版, p102~112, 1985, 草土文化社
- 86) 崙幸子・内田かつ子: 長野県における無認可保育所の現状と課題, 保育白書1985年版, p131~139, 1985, 草土文化社
- 87) 小尾友章: 無認可保育施設をめぐる, 保育年報' 86, p48~52, 1986
- 88) 岡田正章: 保育制度の展望, ぎょうせい, 1986
- 89) 網野武博: 母親の就労と保育システムの多様化ー多様化する子育てニーズにこたえるにはー, 児童心理Vol. 41-16, p22~31, 1987
- 90) 田辺敦子: 学生のシッターの実態と保育問題(1), 日本社会事業大学社会事業研究所年報 Vol. 23, 1987
- 91) 浅野恵美子他: 無認可施設と定員割れの実態, 保育白書 1987年版, p115~136, 1987, 草土文化社

- 92) 東京都家庭福祉研究グループ、東京都における家庭福祉員委託者アンケート報告、1987
- 93) 田辺敦子: 学生のシッターの実態と保育問題(2)、日本社会事業大学社会事業研究所年報 Vol. 24, 1988
- 94) 新澤誠治: 育児産業の台頭と保育園の責任—保育所白書シリーズNo. 29—, 保育所問題資料集 昭和63年度版, p18~21, 全国私立保育園連盟, 1988
- 95) 久保田有子: チェーン店化するベビーホテル—ちびっこ園の実態—, 保育白書1988年版, p32~39, 1988, 草土文化社
- 96) 中児審保育対策部会: 今後の保育対策の推進について(意見具申), 1988. 11
- 97) 東京都児童福祉審議会: 多様化する保育需要に対応するための総合的保育施策について(中間答申), 東京都福祉局, 1989. 11
- 98) 落合恵美子: 現代家族の育児ネットワーク(『近代家族とフェミニズム』), 1989, 勁草書房
- 99) 岡本善之: 無認可保育施設に関する研究—乳幼児の死亡事故を中心として—, 日本保育学会第42回大会発表論文抄録, p604~605, 1989
- 100) 東京都児童福祉審議会: 多様化する保育需要に対応するための総合的保育施策について(答申), 東京都福祉局, 1990. 11
- 101) 厚生省: 平成元年版厚生白書, 長寿社会における子ども・家庭・地域—子育てネットワークと家庭・地域・社会—, 1990,
- 102) 庄司洋子: 育児産業・ファミリー産業と子ども, 子ども家庭福祉情報Vol. 1, p28~30, 1990
- 103) 庄司洋子: 家族の変化からみた児童養護の現状—養育の社会化と育児産業の相剋—, 社会福祉研究Vol. 48, p25~32, 1990
- 104) 大嶋恭二: 従来型社会福祉と福祉産業との関係—養護を中心に—, 社会福祉研究Vol. 48, p39~46, 1990
- 105) 林陽子: 子育て支援システムとしての「子育て教室」に関する一考察, 岡崎女子短期大学研究紀要Vol. 24, p31~38, 1990
- 106) 川田文子: ベビーシッター業と現代の育児問題, 保育白書1990年版, p96~109, 1990, 草土文化社
- 107) 日本保育協会: 保育所運営管理実態調査報告書 平成元年度—保育内容・環境による保育・ベビーシッター業—, 1990
- 108) ジャパン・ベビーシッター・サービス: ベビーシッター利用者アンケート調査, 1990
- 109) 日本保育協会: 保育所活用健全子育てに関する調査報告書 平成元年度, 1990
- 110) 日本保育協会: ベビーシッターに関する調査研究報告書 平成元年度, 1990
- 111) 厚生省・これからの家庭と子育てに関する懇談会: これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書, 1990. 1
- 112) 社会保障制度審議会: 新しい時代を担う子どもたちのために(申し入れ), 1990. 12
- 113) 中央児童福祉審議会: 今後の児童手当制度のあり方について(意見具申), 1990. 12
- 114) 岡田正章編: 少子時代の保育園(上・下), 1991, 中央法規出版
- 115) 大方美香: 地域におけるチャイルドケア考察—実践を通して—, 日本保育学会第44回大会発表論文抄録, p664~665, 1991
- 116) 網野武博: 広がる保育ニーズと新しい保育の展開, 子ども家庭福祉情報Vol. 3, p41~45, 1991
- 117) 網野武博: 広がる育児産業の動向と課題—ベビーシッターによる訪問保育サービスを中心に—, 世界の児童と母性 Vol. 30, p29~33, 1991
- 118) 日本保育協会: ベビーシッターに関する調査研究報告書 平成2年度, 1991
- 119) 藤枝静子: 多様化する保育需要とその課題—奈良県における保育行政の現状より—, 奈良保育学院研究紀要 Vol. 5, p23~34, 1991
- 120) 日本保育協会: 保育所活用健全子育てに関する調査報告書 平成2年度, 1991
- 121) 小島比登志: これからの時代に対応できる多様な保育サービスを—保育行政の動向と課題—, 現代保育Vol. 39-6, p44~47, 1991
- 122) 国民生活センター: データ・バンク ベビーシッター業, 1991
- 123) 増山均他: 特集 子育てネットワークと家庭・地域・社会—, 保育白書1991年版, p6~85, 1991, 草土文化社
- 124) 健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議: 健やかに子どもを生み育てる環境づくりについて, 1991. 1
- 125) 網野武博他: 特集 民間育児サービスの現状と課題, 保育の友Vol. 40-9, p11~22, 1992
- 126) 網野武博: 平成子育て事情育児関連産業と子育て支援, 保育年報'92, p48~51, 1992
- 127) 福川須美: 家庭的保育制度についての実態調査, 1992
- 128) 金戸述: 地域における子育て環境づくり, 月刊福祉Vol. 75 No. 1, p46~51, 1992
- 129) 健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議: 「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」に関する施策の推進状況と今後の方向, 1992. 6

- 130) 経済企画庁編：平成4年版国民生活白書 少子社会の到来、その影響と対応、1992。
- 131) (社) 日本リサーチ総合研究所(厚生省委託事業)：児童関連サービス実態調査報告書、1992
- 132) (社) 全国ベビーシッター協会：ベビーシッター業の自主基準、1993
- 133) 網野武博：働く女性の支援体制—安心して働くために—, Spica 第1巻 子どもと健康, p60~67, 1993, ダイレック
- 134) 舟橋恵子：出産・育児に対する支援制度のあり方—フランスの例を検討しながら日本の制度形成を考える—, 社会保障研究Vol. 29 No. 1, p54~64, 1993
- 135) 厚生省児童家庭局委託(財) 日本児童問題調査会：平成4年度児童関連サービス実態調査—民間子育て支援サービス利用者調査—, 1993
- 136) (財) 日本児童問題調査会：平成4年度「児童関連サービス実態調査」—民間子育て支援サービス利用者調査—, 厚生省児童家庭局, 1993
- 137) (社) 全国ベビーシッター協会：ベビーシッターの動向および(社) 全国ベビーシッター協会の活動について, 1993
- 138) (社) 全国ベビーシッター協会：平成5年度「実態調査アンケート集計」, 1993
- 139) (社) 全国ベビーシッター協会：経営実態調査(アンケート集計調査), 1993
- 140) 厚生省・これからの保育所懇談会：今後の保育所のあり方について(提言), 1993. 4
- 141) 厚生省・子供の未来21プラン研究会：子供の未来21プラン研究会報告書, 1993. 7
- 142) 小館静枝・小林育子：家庭養育への社会的支援体制について, 小田原女子短期大学研究紀要第24号, 1994
- 143) 網野武博：家族および社会における育児機能の心理社会的分析(社会保障研究所編：『現代家族と社会保障』第5章), 東京大学出版会, 1994
- 144) 鈴木佐喜子：子どもの生活と家庭のあり方はどう関連するか—東京私保連・夜間長時間保育研究会の生活実態調査をもとに—, 現代と保育第34号, p183~188, 1994
- 145) 鈴木佐喜子：子どもの生活実態と保育の課題—東京私保連夜間・長時間保育研究会の調査・研究を中心に—, 保育の研究 No. 13, p17~29, 1994
- 146) 堤麗・杉浦美奈：家庭育児支援のための調査研究 その1—保育クラブ会員の家庭的背景と利用の実態—, 児童研究Vol. 73, p27~37, 1994
- 147) 厚生省：平成5年版厚生白書, 未来をひらく子どもたちのために—子育ての社会的支援を考える—, 1994
- 148) 全国私立保育園連盟編：保育所問題資料集 平成6年度版—保育所白書シリーズNo. 35—, 1994
- 149) 厚生省・保育問題検討会：保育問題検討会報告書, 1994. 1
- 150) 厚生省・高齢社会福祉ビジョン懇談会：21世紀福祉ビジョン, 1994. 3
- 151) 厚生省・児童関連サービス研究会：児童関連サービス研究会報告書, 1994. 4
- 152) 与党福祉プロジェクト(第4回) 資料—子育て支援のための総合計画(エンゼルプラン)について—, 1994